

広報 川越

No.1220

平成22年4月10日

(毎月10日・25日発行)



川越市マスコットキャラクター
「ときも」



小江戸川越春まつりでの川越藩火縄銃鉄砲隊演武(一番街)

平成22年度予算の概要：2

こども医療費・通院助成を小3まで拡大：8

都市景観重要建築物等の指定：11

ひまわり
努力の結晶 銀メダルおめでとう！：18

*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。

予 算 の概要

財政課 224-5618



川越市長 川合善明

確保はもとより、歳出全般にわたる経費の削減や、効果・必要性の視点からの事業の見直しを行いました。一つ一つの取り組みがもたらす効果は小さくても、その積み重ねは、新たなまちづくりの資源や活力を生み出すものと確信しています。限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、予算編成方針において重点施策として掲げた「安全で安心な生活の実現」、「子育て支援の充実」、「地域の特長を生かしたまちづくり」に取り組んでいくための予算の編成に努めました。

市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

*完成前の施設などに付く(仮称)は省略しています。

*「平成二十二年年度の川越市予算説明書」は財政課(本庁舎四階)・情報公開窓口(東庁舎一階)・図書館・公民館でご覧になれます。

本市の財政状況は、歳入の根幹である市税が景気の低迷などにより減収し、歳出のうち義務的経費である扶助費が大幅に増加するなど、前年度にも増して厳しい状況にあります。このような財政状況を踏まえ、新年度の予算編成にあたりましては、市税などの自主財源の積極的な

平成22年度の当初予算規模

一般会計	941億6,000万円(前年度比8.0%減)
特別会計	723億6,518万円(同 5.8%増)
総額	1,665億2,518万円(同 2.4%減)

今回は、川越市の一般会計当初予算をできるだけ分かりやすくするため、年収五百万円の家庭に例えて、その概要をお知らせします。

■歳入

市税は、税率改定により都市計画税が増加したものの、景気の低迷により個人市民税・法人市民税の減少が見込まれるため、前年度比で0・8パーセント減少しました。

諸収入は、川越市土地開発公社に対する貸付金収入の減少などにより、前年度比で17・8パーセント減少しました。

繰入金は、職員退職手当基金などの基金繰入金や、他会計繰入金の減少により、前年度比で34・7パーセント減少しました。

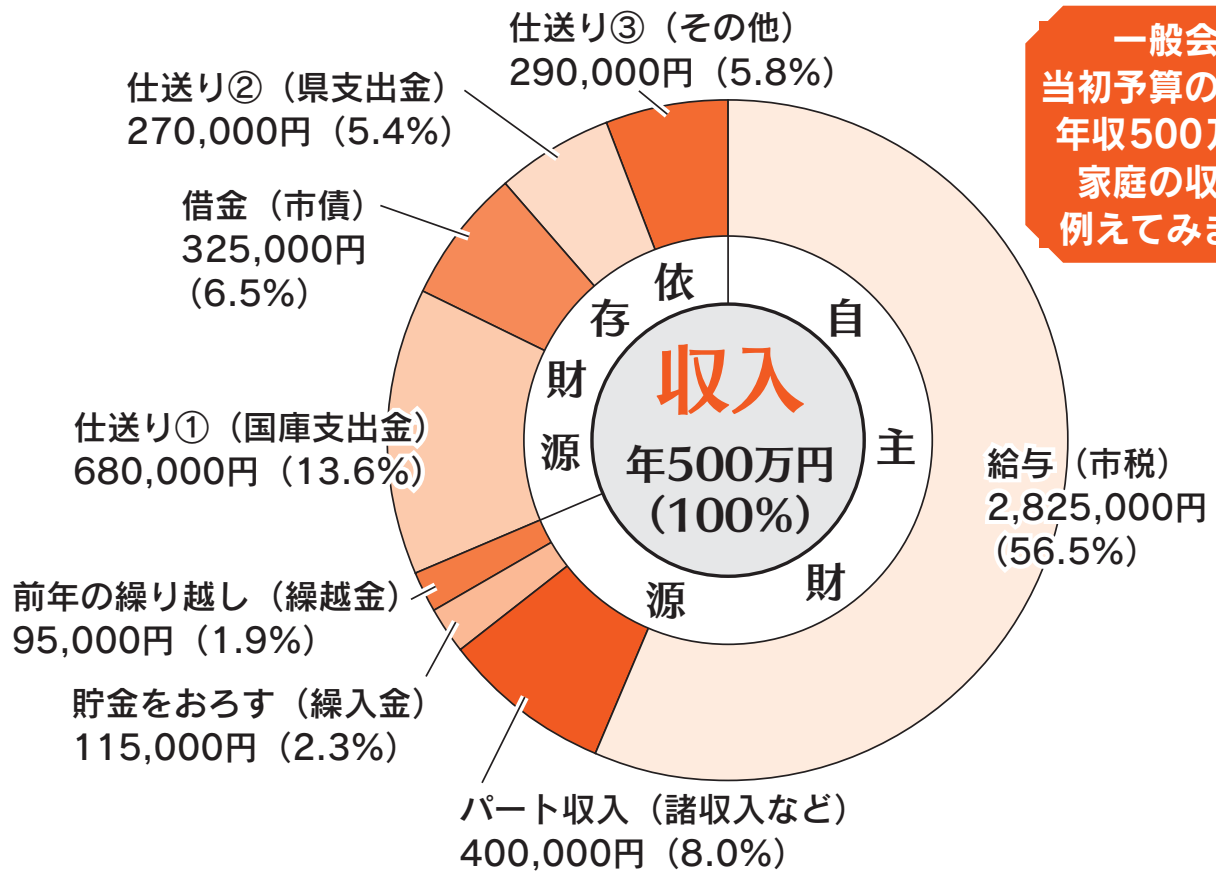
市債は、資源化センター建設が終了したため、前年度比で55・6パーセント減少しました。

国庫支出金は、資源化センター建設交付金などが減少するものの、子ども手当の負担金や生活保護費等負担金などの増加が見込まれるため、前年度比で13・1パーセント増加しました。

県支出金は、児童手当の負担金の減少が見込まれるものの、子ども手当の負担金や障害者自立支援給付費負担金・子育て支援対策臨時特例交付金などの増加が見込まれるため、前年度比で32・8パーセント増加しました。

歳入全体では、都市計画税の税率改定・市立高校の授業料改定・下水道の使用料改定を行い、市税などの自主財源を確保できるよう努めました。行政内部では、職員駐車場の有料化を行いました。

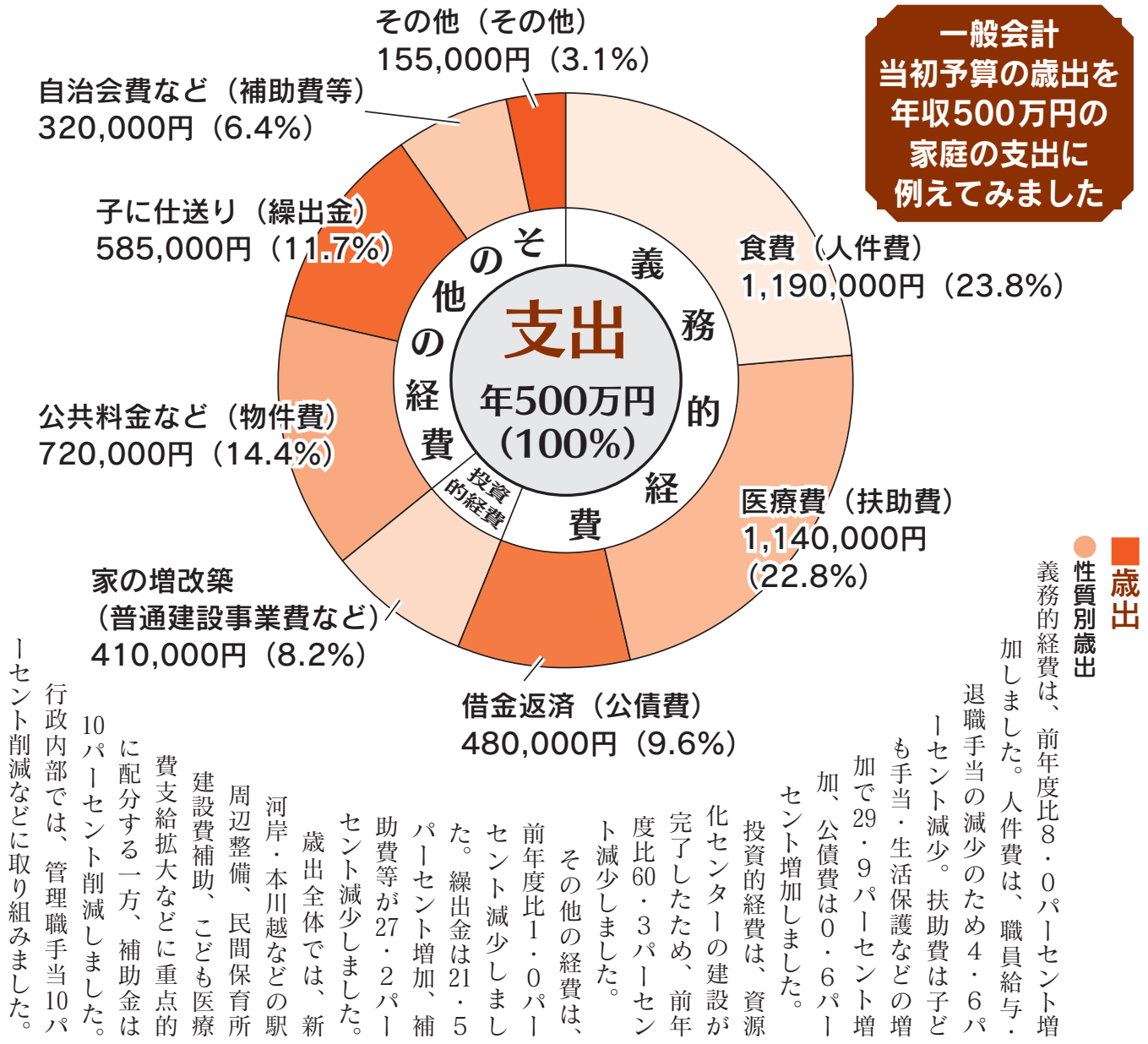
一般会計
当初予算の歳入を
年収500万円の
家庭の収入に
例えてみました



歳入の構成

収入(歳入)	歳入の項目名	H22当初予算額 (千円)	H21当初予算額 (千円)	増減額 (千円)	
自主財源	給与(市税)	市税	53,175,914	53,578,616	△402,702
	パート収入 (諸収入など)	諸収入	4,252,063	5,172,368	△920,305
		使用料および手数料	1,711,698	1,744,710	△33,012
		分担金および負担金	924,189	903,161	21,028
		財産収入	679,067	793,706	△114,639
		寄付金	1,730	1,730	0
	貯金をおろす(繰入金)	繰入金	2,177,774	3,336,185	△1,158,411
前年の繰り越し(繰越金)	繰越金	1,800,000	2,300,000	△500,000	
依存財源	仕送り①(国庫支出金)	国庫支出金	12,826,534	11,342,052	1,484,482
	借金(市債)	市債	6,148,700	13,838,400	△7,689,700
	仕送り②(県支出金)	県支出金	5,039,176	3,793,880	1,245,296
	仕送り③(その他)	地方消費税交付金	3,011,339	2,885,595	125,744
		地方譲与税	826,233	912,000	△85,767
		地方特例交付金	698,268	667,776	30,492
		地方交付税	310,000	115,000	195,000
		自動車取得税交付金	295,203	456,300	△161,097
		利子割交付金	123,401	250,091	△126,690
		ゴルフ場利用税交付金	75,000	75,000	0
		交通安全対策特別交付金	60,000	60,000	0
配当割交付金	19,158	74,738	△55,580		
株式等譲渡所得割交付金	4,553	18,692	△14,139		
計		94,160,000	102,320,000	△8,160,000	

一般会計
当初予算の歳出を
年収500万円の
家庭の支出に
例えてみました



歳出の性質別構成

支出(歳出)	性質別の項目名	H22当初予算額(千円)	H21当初予算額(千円)	増減額(千円)	
義務	食費(人件費)	22,391,556	23,471,182	△1,079,626	
	医療費(扶助費)	21,508,410	16,561,321	4,947,089	
	借金返済(公債費)	9,073,072	9,019,448	53,624	
投資	家の増改築(普通建設事業費など)	7,746,342	19,499,814	△11,753,472	
	災害復旧事業費	2,000	2,000	0	
その他	公共料金など(物件費)	13,554,940	13,540,824	14,116	
	子の仕送り(繰出金)	11,006,967	9,056,251	1,950,716	
	自治会費など(補助費等)	6,004,351	8,247,336	△2,242,985	
	その他(その他)	貸付金	2,017,922	2,014,698	3,224
		維持補修費	637,583	699,635	△62,052
		積立金	96,857	87,491	9,366
		投資および出資金	0	0	0
予備費	120,000	120,000	0		
計		94,160,000	102,320,000	△8,160,000	

歳出の目的別構成

●主な目的別歳出の解説

総務費＝退職手当、地域ふれあい拠点施設整備費、庁舎管理費などの減少により、前年度比4億9,837万4,000円減

民生費＝子ども手当、生活保護費、介護給付・訓練等給付費、民間保育所補助費などの増加により、前年度比58億9,679万円増

衛生費＝資源化センター建設完了により、前年度比127億8,200万9,000円減

商工費＝競輪事業撤退経費、産業観光館活用推進費などの減少により、前年度比2億295万3,000円減

土木費＝新河岸駅周辺地区整備費、本川越駅周辺地区整備費などの増加により、前年度比13億777万5,000円増

教育費＝名細市民センターの建設完了など

による減少と、機構改革に伴う文化スポーツに係る予算の総務費への移行により、前年度比14億5,398万9,000円減

公債費＝地方債の元金・利子償還金の増加により、前年度比5,362万1,000円増

諸支出金＝普通財産購入費、土地開発公社への利子補給の減少により、前年度比3億9,222万3,000円減

目的別歳出	当初予算額(千円)	前年度比(%)	構成割合(%)
議会費	677,834	△1.3	0.7
総務費	10,795,248	△4.4	11.5
民生費	35,940,938	19.6	38.2
衛生費	10,554,716	△54.8	11.2
労働費	315,038	△0.9	0.3
農林水産業費	542,333	△5.6	0.6
商工費	2,399,398	△7.8	2.6
土木費	9,049,362	16.9	9.6
消防費	4,202,778	△1.1	4.5
教育費	10,184,868	△12.5	10.8
災害復旧費	2,000	0.0	0.0
公債費	9,073,135	0.6	9.6
諸支出金	302,352	△56.5	0.3
予備費	120,000	0.0	0.1
計	94,160,000	△8.0	100.0

会計別当初予算

●**一般会計**＝市の基本的な経費をやりくりする会計で、市の財政の根幹となるものです。

●**特別会計**＝特定の事業を行う際、そこから発生する収入を支出に充てて、独立してやりくりする会計です。川越市は10の特別会計を持っています。

●**企業会計**＝特別会計のうち、特に独立採算制の強い事業を行う場合に設置する会計です。

		平成22年度(千円) A	平成21年度(千円) B	増減額(千円) (A - B)	前年度比(%) (A - B) / B	
一般会計		94,160,000	102,320,000	△8,160,000	△8.0	
特別会計	国民健康保険	35,052,000	33,274,600	1,777,400	5.3	
	老人保健医療	101,169	29,533	71,636	242.6	
	後期高齢者医療	2,695,200	2,507,600	187,600	7.5	
	診療	289,000	282,200	6,800	2.4	
	介護保険	14,537,000	13,336,000	1,201,000	9.0	
	母子寡婦福祉資金貸付	69,000	70,000	△1,000	△1.4	
	公共地下駐車場	134,000	163,700	△29,700	△18.1	
	農業集落排水	652,900	569,200	83,700	14.7	
	企業会計	水道	9,789,764	9,105,506	684,258	7.5
		公共下水道	9,045,147	9,039,860	5,287	0.1
計		72,365,180	68,378,199	3,986,981	5.8	
総計(イ+ロ)		166,525,180	170,698,199	△4,173,019	△2.4	

使います 一般会計の主な事業と予算額

●観光案内 23,492千円
富士見川越バイパス自転車通行路整備に合わせ、サイクリングロードから観光スポットへの案内板などを設置します。

土木費

●本川越駅周辺地区整備 431,797千円
本川越駅西口の開設、駅前広場・連絡道路の整備を推進します。

●中央通り地区整備 334,423千円
中央通り沿道街区土地区画整理事業を推進し、中央通り線の拡幅と、沿道のまちづくりを進めます。

●なぐわし公園整備 181,771千円
なぐわし公園第1期事業を実施するPFI事業者を選定し、同公園の設計を実施します。

●川越駅西口駅前広場改修 12,000千円
同駅前広場の改修に向けた測量・調査と、既存構造物の一部を撤去します。

●新河岸駅周辺地区整備 597,546千円
同駅前広場や骨格道路の整備を進めると共に、地区の課題などの解消に取り組みます。



●幹線道路(市道)整備 325,700千円
主要集落や公共施設などへの連絡機能を強化するため、幹線市道を整備します。

●生活道路(市道)改良 396,900千円
安心で安全な生活環境の形成・維持を図るため、日常生活に密着した生活道路を整備します。

●広域幹線道路(市道)整備 107,600千円
広域かつ大規模な幹線道路について、道路管理者などと連携して整備を推進します。

●本川越駅前通線 16,000千円
中心市街地の幹線街路として、人と車の円滑な交通を確保するための整備をします。

●橋りょう維持補修 80,000千円
維持補修・橋りょうの点検を実施し、安全性の向上や交通の確保を図ります。

消防費

●災害時要援護者の避難支援 2,895千円
基本的な考え方や進め方などを定め、避難支援体制の整備・充実を図ります。

教育費

●小中学校耐震化推進 71,866千円
耐震性能の不足している既存小中学校施設の耐震補強工事設計業務委託などを実施します。

●特別支援教育支援員の配置 116,238千円
障害のある児童・生徒を適切に支援するため、特別支援学級などに支援員を配置します。

●教育センター開設 36,699千円
教育センターを旧古谷東小学校に開設し、機能および施設設備の充実を図ります。

都市計画税の使いみち

都市計画税とは、「都市計画事業や土地区画整理事業が実施されると、土地や家屋の利用価値が向上し、その所有者の利益が増大すると認められる」という受益関係に着目し、土地・家屋の所有者に課税される市町村税です。この税金は目的税であるため、都市計画道路・公園・下水道などの都市計画事業、区画整理事業や、これらの事業を行うために借りた借金の返済に限定して使われます。今年度の予算額は、33億4,264万7,000円で、税率改定により前年度比6億7,097万7千円増加しています。



*事業費には地方債償還金(事業実施のために借り入れた市債の支払いに使うお金)を含みます。
*事業費と一般財源の差額は、国・県支出金などです。

事業名	全体の事業費 (千円)	うち一般財源 (千円)	充当都市計画税 (千円)	構成比 (%)
資源化センターほか	1,009,731	1,009,731	1,006,528	30.1
公園	651,454	547,954	544,851	16.3
下水道	746,578	746,578	745,410	22.3
街路	2,147,311	729,431	728,697	21.8
土地区画整理事業	1,415,779	288,763	287,468	8.6
都市下水路	29,779	29,779	29,693	0.9
計	6,000,632	3,352,236	3,342,647	100.0

今年、こんな事業に

総務費

- 総合計画後期基本計画策定業務 12,607千円
平成23年度以降5年間、まちづくりを進める指針となる後期基本計画を策定します。
- 防犯のまちづくり推進 10,136千円
「防犯のまちづくり」を推進するため、行政・警察・事業所などが協働して、全市的な取り組みをします。
- 通学路の安全安心対策 10,000千円
小・中学校などの通学路の整備を計画的に実施し、通学時の児童・生徒の安全を確保します。
- 大東市民センター整備 7,123千円
大東市民センターの整備を推進するため、基本設計などを行います。
- 文化事業の推進 2,317千円
「川越市文化芸術振興計画」を策定し、同計画に関連したPRイベントを開催します。
- 小江戸川越マラソン大会 10,000千円



- 小江戸川越マラソン大会 10,000千円
商工会議所と市が中心になり、観光にも結びつくイベントとして、マラソン大会(ハーフマラソン)を実施します。
- 都市交通政策推進 19,611千円
一番街周辺の交通のあり方についての検討や、川越駅にバス案内板の設置などを行います。
- 鉄道等整備改善対策 92,426千円
川越駅にエレベーター・スロープ・多機能トイレを、南古谷駅・笠幡駅に多機能トイレを設置する費用を3分の1負担します。

民生費

- 民間福祉施設補助(障害者施設) 46,895千円
障害者施設を整備する社会福祉法人に、補助します。
- 民間福祉施設補助(高齢者施設) 230,750千円
高齢者施設を整備する社会福祉法人に、補助します。
- 父子家庭貸付事業 3,035千円
父子家庭の経済的自立と扶養している児童の福祉を増進するため、各種資金の貸し付けをします。
- 子ども手当 5,630,950千円
中学校修了前までの子1人につき、月額13,000円を支給します。

- 保育所建設費補助 562,698千円

定員を増やすため、5つの民間保育所が行う施設新築・改築に補助します。



- こども医療費支給 625,919千円
通院について、支給対象を小学3年生(9歳に達する日以後の最初の3月31日)まで拡大します。

衛生費

- 斎場整備推進 9,006千円
新斎場建設基本構想を策定し、早期に新斎場の建設を推進します。
- 予防接種の推進 407,118千円
感染症を予防し、感染拡大を防ぐため、乳幼児・児童・高齢者などに各種予防接種を実施します。
- 妊婦健康診査 263,475千円
妊婦の健康の保持・増進を図ることを目的に、妊婦健康診査を実施します。
- 環境プラザ「つばさ館」 11,163千円
環境に関する展示、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の普及啓発、古着・家具・自転車を再生修理して実費頒布などを行います。

労働費

- 就労支援事業 7,229千円
就労相談・中高年齢勤労者の就労支援・技能取得講座などを開催します。中小企業の倒産を防止するため、新たに共済掛金を助成します。

農林水産業費

- 主穀作振興 17,550千円
米の生産目標の確実な実施と質の高い「米づくり」を目指すと共に、麦などの作付け振興を図ります。
- 土地改良事業 69,989千円
安定的で多様な農業振興を進めるため、農業生産基盤を整備します。

商工費

- 商店街振興対策補助 18,957千円
活性化や、にぎわいの創出を図るため、商店街などの共同施設や共同事業に補助金を交付します。
- 中小企業関係融資 1,784,155千円
市内の中小企業者などに、必要な資金の融資・あっ旋などを行います。

国保税の課税額を改定

国民健康保険課管理課担当

☎224-5833

課税限度額改定

医療費の増加に対応するため、平成22年度から、国民健康保険(国保)税の医療保険分を四十七万円(従前四十一万円)、介護保険分を十万円(従前七万円)に改定しました。

ただし、急激な増加を抑制するため、同22年度分の課税限度額は、医療保険分を四十四万円、介護保険分を八万円とします。

非自発的な離職者に対する軽減

平成21年4月以後、解雇や倒産など非自発的な理由により会社を退職し、雇用保険を受給された国保加入

者は、同22年度の国保税が軽減される場合があります。雇用保険受給資格者証を持参し、国民健康保険課(本庁舎二階)に届け出てください。

均等割額の軽減割合の変更

所得が一定基準以下の国保加入世帯に対する均等割額の軽減割合を変更し、負担の軽減を図りました。

世帯所得が三十三万円以下〓七割(従前六割)軽減

世帯所得が、三十三万円+二十四万円×世帯主を除く国民健康保険加入者等の数)以下〓五割(従前四割)軽減

世帯所得が、三十三万円+三十五万円×国民健康保険加入者等の数)以下〓二割(従前軽減無し)軽減
*世帯所得とは、世帯主と国保加入

こども医療費 通院助成を小3まで拡大

医療助成課 ☎224-5842

7月1日から、一部内容を変更 通院について

対象年齢を、小学校就学前までから、小学3年生(9歳になって最初に迎える3月末日)までに拡大します。

入院について

入院にかかる費用のうち、食事代の助成を廃止します。

市では、子供たちが健康で元気に育つことを願い、医療費の一部を助成しています。対象は、市内に住所があり、健康保険に加入している子供です。医療機関の窓口で一部負担金を支払った場合、保護者からの申請が必要です。診療月から5年経過した医療費の申請はできません。

世帯員の所得合計です。

鶴ヶ島駅にエレベーター

都市交通政策課 ☎224-5519



鶴ヶ島駅西・東口、上り・下りホームにエレベーターが設置されました。十一人乗り、車いす対応型です。四基の設置により、車いすやベビーカーでの利用が便利になりました。

路上喫煙の防止について

資源循環推進課 ☎239-6267

市では、「川越市路上喫煙の防止

に関する条例」により、市内全域(道路や公園など屋外の公共の用に供されている場所)で路上喫煙をしないように努めなければなりません。

左の図の「路上喫煙禁止地区」内での路上喫煙をした場合は、過料二千円の罰則規定が適用されます。

立っている場合、たばこを持つ手は、子供や車いすを使用する人の顔と同じ高さです。歩きながらの喫煙は、やけどをさせたり、衣服を焦がしたりする危険があります。また、吸い殻の投げ捨ては、まちの美観を損ねるだけでなく、火災の危険もあります。さらに、副流煙は、周囲の人たちの健康に影響を与えます。

市では、「路上喫煙禁止地区」内のパトロールやポスター、ちらしなどによる指導・啓発を行っています。路上喫煙はやめましょう。



生ごみ処理機の購入費補助

資源循環推進課 ☎239-6267

生ごみの減量化を進めるため、家庭用生ごみ処理機器を購入しようとする方に補助します。先着順で受け付けし、定数になりしだい終了します。購入前に申請が必要です。

①コンポスト容器(生ごみ処理容器) Ⅱ八十基

補助額：購入金額の二分の一(限度額二千七百円)

②EM容器(室内用バケツ型容器)Ⅱ三十基

補助額：購入金額の二分の一(限度額千八百円。容器のみ対象)

③電気式生ごみ処理機Ⅱ百三十基

補助額：購入金額の二分の一(限度額一万八千円。下水管・浄化槽などに接続するディスプレイは、

対象ではありません)

市内在住で、機器を常に良好な状態で維持管理できる方。

申請できる基数

コンポスト容器・EM容器：一世帯

二基

*すでに①②の二基分の補助を受けている方は、種類が異なっても申請できません。また、③と合わせての

申請や過去五年間に③の補助を受けた方は申請できません。

電気式生ごみ処理機：一世帯一基

*①②と合わせての申請や、過去五年間に①②の補助を受けた方は、申請できません。

受付期間・申し込み

4月19日(月)～来年2月28日(月)、資源循環推進課(環境プラザ内)
*印鑑が必要です。

協働事業の募集

市民活動支援課 ☎224-5705

協働推進事業制度は、市民の皆さんと市が、それぞれ提案する協働事業を適切に役割分担をして実施することで、「協働」を積極的に推進する制度です。今年度も、市民活動団体等からの提案と、市からの提案に基づく協働事業を実施する市民活動団体等を募集します。

応募できるのは、市内に事務所または活動場所があり公益的な活動を行う、5人以上で構成された市民活動団体等(宗教活動・政治活動・選挙活動を目的としない)です。

募集期間…5月10日(月)まで

応募方法…市民活動支援課(本庁舎3階)で配布している応募要項の申請書・提案書に必要事項を明記し、必要書類を添付して同課

*市民活動団体等とは、自治会、老人クラブ、PTA、NPO法人、ボランティア団体、学校、公益法人などです。

*応募要項は、市ホームページからもダウンロードできます。

■提案型協働事業補助金

市が事業費の一部を補助し、協働によるまちづくりを推進します。

対象事業…地域のさまざまな課題を解決するために、市民活動団体等が主体的に取り組む協働事業

補助金額…補助対象経費の2分の1(20万円を上限)

■協働委託事業

市が提案する次の5つの協働委託事業を実施する、市民活動団体等を募集します。

①男女共同参画意識啓発事業(担当課=男女共同参画課)

男女共同参画に関するフォーラム・講座の実施、情報紙の編集。

②イーブンライフ in 川越事業(担当課=男女共同参画課)

男女共同参画社会の実現を図るために、研修会「イーブンライフ」を実施。

③子育て支援事業「つどいの広場」(担当課=保育課)

子育て家庭を対象に、親子が気軽に集い交流を図る機会を提供。

④父親育児講座(担当課=子育て支援課)

父親が子育てにかかわるために、必要なことを学ぶ。

⑤かわごえエコツアー(担当課=環境政策課)

環境への理解を深めるため、市内環境スポット見学などを実施。

対象団体…組織の運営に関する規約などがある▶予算・決算を適正に行っている▶1年以上継続して活動している▶委託事業を的確に遂行できる、市民活動団体等

地域福祉活動補助金がなくなります 福祉推進課 ☎224-5769

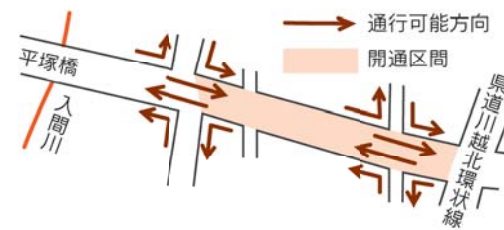
同補助金は、平成22年度から提案型協働事業補助金に統合されるため、新規の募集は行いません。

平塚橋・北環状線間が開通

道路建設課 224-5989

入間川の平塚橋から県道川越北環状線まで、約三百二十メートルが開通しました。

これにより、平塚橋東側の急カーブが解消され、北部中心市街地と市の西部を結ぶ道路の利便性が向上しました。



「環境みらい都市」に選定

環境政策課 224-5866

2月23日、市が「環境みらい都市」に選定されました。

これは、地球温暖化対策に積極的に取り組む市町村を、県が認定する制度です。取り組み事例を広く発信し、二酸化炭素排出が少ない社会を目指すことを目的としています。

今回は、全小中学校への太陽光発電システムの導入や、全国の市で三番目となる温暖化対策条例の制定などの実績が評価されました。また、

みんなでエコな街に！

環境政策課 224-5866 225-9800

いずれも、申請用紙は環境政策課(本庁舎5階)で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

エコなイベント募集中

環境にやさしい取り組みにチャレンジする催しを、「川越市エコチャレンジイベント」として認定します。認定を受けると「認定マーク」や「啓発パネル」を使用し、環境への取り組みをPRできます。



認定マーク

対象…市内で開催される誰もが参加でき

るイベントで、チェックシートの認定基準を満たすもの

申し込み…申請用紙・チェックシートに必要な事項を明記し、イベント実施の1か月前までに〒350-8601川越市役所環境政策課(メール、ファクス可)

太陽熱利用機器導入に補助金

個人の住宅に太陽熱利用機器(太陽熱温水器・ソーラーシステム)を設置する方に、補助金を交付します。

受付期間…4月12日(月)～来年1月31日(月)(先着順)

補助金額…1件当たり18,000円

申し込み…申請用紙に必要な事項を明記し、添付書類を添えて同課

*太陽熱利用機器に関する事前アンケートや勧誘などは、一切行っていません。

太陽光発電システム導入に補助金

個人の住宅に太陽光発電システムを設置する方に、補助金を交付します。

受付期間…4月12日(月)～来年1月31日(月)(先着順)

補助金額…1kW当たり30,000円(上限150,000円)

対象…2kW以上のシステム

申し込み…申請用紙に必要な事項を明記し、必要書類を添えて同課

市が率先して対策を行い、その取り組みを市域へ広げていく姿勢に、今後の持続可能性が期待できるとされました。

市ではこれからも、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいきます。

文芸川越作品募集

文化振興課 224-6157

市では、市民の皆さんの文芸活動を支援する、文芸川越第三十一号を刊行します。

日常生活の中で感じたこと、思ったことなどを気軽に作品にしてみたいかかでしょうか。

募集要項は、文化振興課(本庁舎5階)・公民館で配布しています。

部門：小説一人一編(童話・民話を含む) 所定の原稿用紙七枚以上(十三枚以内) ▼随筆一人一編(評論を含む) 所定の原稿用紙七枚以内 ▼詩一人一編(自由詩。漢詩を除く) B4判四百字詰め原稿

用紙使用、三十文字×三十行以内)

▼短歌一人四首(B4判四百字詰め原稿用紙使用) ▼俳句一人五句(雑詠) B4判四百字詰め原稿用紙使用) ▼川柳一人五句(B4判四百字詰め原稿用紙使用)

▼カットハガキ判からA5判までの白色用紙

応募資格：市内在住・在勤・在学

15歳以上(中学生を除く)

応募方法：5月31日(月)(消印有効)ま

で、〒350-8601川越市役所文化振興課

都市景観重要建築物等の指定

都市景観課 ☎224-5961

市では、重要な価値があると認められる建築物等を「都市景観重要建築物等」に指定しています。3月24日、新たに3件を指定し、合計69件となりました。

源氏家

所在地…志多町12-1
建築年…大正13年



川越夜戦跡で有名な東明寺の北に位置します。東京柳橋の料亭「二葉」の主人により、その建築の面影を残す造りで建てられました。昭和5年から先々代が引き継ぎ「源氏家」として料亭を営んでいます。杉皮葺き屋根の特徴的な玄関と寄棟屋根の純和風建築が、料亭のたたずまいを見せています。

三丑(相原)

所在地…元町2丁目7-7
建築年…明治18年



菓子屋横丁の中央に位置します。寄棟屋根・2階建ての町家造りの建物です。間口はひときわ大きく、存在感があります。高沢町界わいのとび職・た組親方の住居兼詰め所として建てられ、後に菓子店「三丑」の製造販売店舗兼住宅や駄菓子の小売店に使用されました。作業場の屋根には、菓子作りの燃料(コークス)の煙を外に出すための煙出しが今も残っています。

曙館

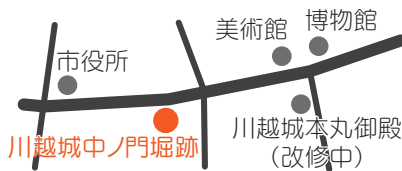
所在地…小仙波町1丁目7-6
建築年…昭和4年



喜多院の東側に位置します。傾斜のある深い切妻屋根にフランス瓦、2階は白壁、1階は横長の板を張り合わせた南京下見の壁、縦長窓が付いた洋風住宅です。和風の座敷と庭園もあります。昭和3年の県道川越日高線拡幅に伴う小仙波・久保町界わいの変動期に、モダンな洋風住宅の様式が好んで取り入れられたようです。

施設概要
施設…中ノ門堀跡・見学広場
所在地…郭町一丁目八・六
開園時間…午前9時～午後5時
休園日…年末年始(12月29日～1月3日。変更になる場合があります)

旧川越城内に唯一残る川越城中ノ門堀跡が、4月1日オープンしました。同堀は、川越城の入り口・西大手門から敵が侵入してくるのを防ぐために造られました。整備は、貴重な文化財を将来にわたって保存し、蔵造りの町並みと本丸御殿・博物館・美術館を結ぶ観光の中継点となることなどを目的として、行ったものです。



川越城中ノ門堀跡オープン

文化財保護課 ☎224-6097

4月19日(月)…古谷出張所、南古谷出張所、高階出張所
4月20日(火)…福原出張所、大東出張所、霞ヶ関北出張所
4月22日(木)…霞ヶ関出張所、名細出張所
4月23日(金)…芳野出張所、山田出張所

収納窓口の延長

市税Ⅱ収納課収税第一担当

☎224-5691

介護保険料Ⅱ介護保険課保険料資格

担当 ☎224-5817

後期高齢者医療保険料Ⅱ医療助成課

☎224-5842

市税(国民健康保険税を含む)、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納窓口を、午後7時まで延長します。介護保険料および後期高齢者医療保険料の収納窓口の時間延長は、市役所本庁舎のみです。出張所での

納税相談は、午後5時から7時までです。

受付日と受付窓口

4月19日(月)～23日(金)…医療助成課⑤
番窓口・収税課⑥番窓口(本庁舎二階)、介護保険課⑧番窓口(本庁舎一階)



すべてのサービスは、市内に住所がある方が対象です。

敬老マッサージサービス事業

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅうのいずれかを年一回、無料で受けられる利用券を交付します。

利用券は4月末に郵送予定、申請は不要です。昨年度までの年一回が、今年度から年一回になります。

対象：70歳以上の方(年度内に70歳に達する方を含む)

老人憩いの家の利用

無料で談話室などが利用できます。

●小ヶ谷老人憩いの家
☎245-8494

●高階北老人憩いの家
☎248-6565

●川越駅東口老人憩いの家
☎228-7717

対象：60歳以上

市内循環バス(川越シャトル)特別乗車証の交付

対象：70歳以上
料金：一乗車百円(80歳以上は無料)

老人福祉センターの利用
無料で大広間・娯楽室・浴場などが利用できます。心身障害者・母子世帯の方も利用可能です。

●東後楽会館 ☎224-3366
●西後楽会館 ☎232-6177

対象：60歳以上
要介護高齢者等手当の支給

要介護高齢者と、その介護者に手当を支給します。入院している場合は、お尋ねください。

対象：65歳以上で在宅の要介護高齢者(要介護3〜5)と、同高齢者を毎日介護している方
支給額：要介護高齢者11月額六千円

▼介護者11月額六千五百円

必要書類：要介護高齢者と介護者の預(貯)金口座が分かる物

紙おむつの給付

月額五千円の範囲内で紙おむつを給付します。申請の翌月から支給を開始します。

対象：65歳以上で在宅の要介護高齢者(要介護1〜5)で、失禁の状態にあり、排泄の介助が必要な方

配食サービス(食の自立支援)

一日一食(昼または夕)、週四食まで、調理された食事を自宅に届けながら、安否を確認します。申請後に訪問調査が有ります。

対象：在宅の65歳以上で、次の要件を満たしている方

- ①世帯全員が65歳以上
- ②老衰・心身の障害・傷病により、自分で調理することが困難

費用：一食当たり三百円

家族介護慰労金の支給

要介護4・5の介護保険被保険者を、主として在宅で介護している家族に慰労金を支給します。

対象：次の要件をすべて満たしている家族

- ①要介護高齢者および家族のいずれも市民税が非課税
- ②有効期間内に継続して一年間、介護保険サービス(年通算七日

以内の短期入所サービス利用を除く)を利用していない

支給額：年間十万円

*要介護高齢者等手当と重複して支給を受けられません。

訪問理美容サービス

理・美容師が在宅高齢者の自宅を訪問し、調髪などを行います。

対象：在宅の65歳以上で、身体機能の低下や病気などにより、理・美容院へ行くことが困難な方(要支援または要介護)

費用：一回当たり二千円(調髪またはカットのみの場合)

利用回数：年度内四回(申請月により回数が異なります)

生活管理指導員等派遣

対象：介護保険の対象でない65歳以上で、日常生活を営むことが困難な方

費用：所得税額により異なる
利用回数：週一回一時間以内

生活管理指導短期宿泊

対象：介護保険の対象でない65歳以上で、家族が冠婚葬祭などで不在の場合に一人で生活することが不安な方

費用：一日千七百三十円
利用回数：年度内七日

利用施設：養護老人ホーム・やまぶき荘

障害者福祉課のお知らせ

障害者福祉課 ☎224-5785

Fax 225-3033

●障害サービスの負担軽減

4月から、障害のある方が利用する次のサービスで、低所得の方は自己負担額(実費負担分などを除く)が無料になります。

対象となるサービス

障害福祉サービス(介護給付費・訓練等給付費)、補装具費、日常生活用具費、移動支援事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業

対象…市町村民税が非課税世帯の障害者・障害児

●難病患者見舞金の申請

難病患者の方に、見舞金を支給します。次の対象に該当する方は、障害者福祉課(本庁舎1階)で申請してください。平成22年度の申請は、来年3月31日まで受け付けます。

支給額…年36,000円

対象…市内に1年以上居住し、難病に係る生活保護の医療扶助を受けている方、または申請時が有効期限内である次の受給者証などの交付を受けている方

- 特定疾患医療受給者証(埼玉県発行)
- 指定疾患医療受給者証(埼玉県発行)
- 川越市小児慢性特定疾患医療受診券

持ち物…各医療受給者証・印鑑・本人名義の預(貯)金通帳

●福祉タクシー利用券

次の対象に該当し、福祉タクシーを利用したい方は、申請が必要です。障害者手帳と印鑑を持参して、障害者福祉課に申請してください。なお、登録申請済みの方は、平成22年度分の福祉タクシー利用券を送付しています。

対象…身体障害者手帳1級・2級、療育手帳(A・A)、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている在宅の方

日常生活用具の給付・貸与

●給付(自動消火器・火災警報器・電磁調理器)

対象…自動消火器・火災警報器Ⅱ65歳以上で、在宅の要介護高齢者(要介護1~5)または、一人暮らしの方▼電磁調理器Ⅱ在宅の65歳以上で、一人暮らしの方

費用…生計中心者の所得状況により自己負担有り

●貸与(電話)

対象…65歳以上の一人暮らしで、平成21年分の所得税が非課税の方
必要書類…源泉徴収票・確定申告書の写しなど、生計中心者の平成21

年分の所得税額を確認できる書類

*基本使用料は、市が負担します。

消防局への緊急通報システムの貸与

対象…おおむね65歳以上の一人暮らし(八時間以上一人になる方を含む)で、慢性疾患により常時注意を要し、使用できる電話がある方

費用…設置工事は無料(おおむね八時間以上一人になる方の世帯で、生計中心者の平成21年分の所得税が課税の場合は、一部自己負担)

*電話回線の基本料金・通話料金は自己負担です。

*申請の翌月末に設置します。

生きがい活動支援通所

居住地域により、利用施設を決定します(送迎・給食有り、入浴無し)。

対象…介護保険の対象でない65歳以上で、家に閉じこもりがちなる方

費用…一日六百円

利用回数…週一回

利用施設…総合福祉センター・オアシス▼霞ヶ関東デイサービスセンター▼西後楽会館デイサービスセンター

寝具乾燥(年度内十回まで)

対象…65歳以上で在宅の要介護高齢者等手当を受給している方のうち、平成21年分の所得税が非課税

世帯の方

費用…無料

徘徊高齢者等家族支援サービス

「徘徊探知システム」の利用経費の一部を助成します。

対象…65歳以上の徘徊高齢者を居宅で介護している家族

種類…GPS方式

助成額…申込料Ⅱ全額▼機器の月額使用料Ⅱ二分の一(限度額二千元)

その他のサービス

●寝具丸洗い事業

●障害者控除対象者認定

●貸しおむつ(紙おむつの給付事業との併用不可)

人事発令(4月1日付け)

職員課回2024-55553

市長部局

部長等：秘書広報監 植松久生 政

策財政部長 高橋幸男 総務部長

内藤澄雄 市民部長 尾崎利則

文化スポーツ部長 木島宣之

福祉部長 小川倫勝 環境部長

森政一 産業観光部長 鈴木信一

都市計画部長 山田陽太郎 同

部まちづくり推進担当理事 鹿ノ

戸健次 建設部長 岡本茂

副部長等：政策財政部参事 行政改

革推進課長事務取扱い 横田隆

総務部副部長 契約課長事務取扱

い 岸田政明 同部参事 総務課

長事務取扱い 福田儀夫 同部参

事 工事検査課長事務取扱い 奥

津孝雄 市民部参事 男女共同参

画課長事務取扱い 渡邊久美子

同部参事 新斎場建設準備室長事

務取扱い 渋谷不二雄 同部参

事 市民センター推進室長事務取

扱い 後藤泰治 同部参事 市民

センター推進室高階出張所長事務

取扱い 鈴木晴三 同部参事 市

民センター推進室名細出張所長事

務取扱い 須永定雄 文化スポー

ツ部副部長 文化振興課長事務取

扱い 今井孝雄 福祉部副部長

生活福祉課長事務取扱い 小室義

孝 同部参事 介護保険課長事務

取扱い 関根水絵 同部参事 保

育課長事務取扱い 小谷野明 保

健医療部副部長 保健医療推進課

長事務取扱い 佐藤達次郎 保健

所副所長 成人健診課長事務取扱

い 丸山浩 同所参事 保健予防

課長事務取扱い 林礼子 環境部

参事 環境保全課長事務取扱い

島田友行 産業観光部副部長 商

工振興課長事務取扱い 山田一男

都市計画部副部長 建築指導課

長事務取扱い 赤沢賢 同部都市

計画担当参事 辻幸二 同部参

事 都市計画課長事務取扱い 野

原英一 同部参事 都市交通政策

課長事務取扱い 田宮修 同部参

事 高階土地地区画整理事務所長事

務取扱い 小池均 建設部副部

長 街路課長事務取扱い 大新井

文雄

課長等：広報室長 吉田満 政策財

政部政策企画課総合計画担当副参

事 大岡敦 同部市民税課長 樋

口嘉之 総務部防災危機管理課長

西島昭善 同部人権推進課長

御菩薩池和良 市民部市民活動支

援課長 上野正 同部広聴課長

杉山憲一 同部新斎場建設準備室

副参事 小久保清志 同部市民セ

ンター推進室芳野出張所長 馬場

博 同部市民センター推進室古谷

出張所長 安藤初代 同部市民セ

ンター推進室福原出張所長 内城

俊英 同部市民センター推進室山

田出張所長 新井章司 同部市民

センター推進室霞ヶ関出張所長

金子明 同部市民センター推進室

霞ヶ関北出張所長 神田勉 同部

市民センター推進室大東出張所長

岡島博 文化スポーツ部スポー

ツ振興課長 落合富士雄 同部美

術館長 荻原秀介 同部付副参事

(財団法人川越市施設管理公社派

遣) 長澤正明 同部付副参事(財

団法人川越市施設管理公社派遣)

松田裕二 福祉部福祉推進課長

早川和宏 同部障害者福祉課長

庭山芳樹 同部子育て支援課長

齊藤洋一 同部付副参事(社会

福祉法人川越市社会福祉協議会派

遣) 瀬尾幸久 保健医療部保健

所健康づくり支援課長 佐藤健司

同部診療所事務局長 大河内徹

同部付副参事(埼玉県後期高齢

者医療広域連合派遣) 長谷部洋

志 環境部環境政策課長 奥富政

幸 同部資源循環推進課長 益子

俊明 同部収集管理課長 川野修

治 同部環境施設課資源化センタ

ー担当副参事 田中衛 産業観光

部緊急地域経済対策室長 利根川

晃 同部農政課長 藤間稔 都市

計画部都市景観課長 神田豊 同

部都市整備課長 小谷野雅夫 同

部建築指導課長 藤田政明 同部

久保田忠志 同部開発指導課長

平野秋生 同部川越駅西口整備

事務所長 松岡弘樹 建設部建設

管理課長 小高富雄 同部道路環

境整備課長 荷田政明 同部道路

環境整備課道路管理事務所長 沖

田実 同部河川課長 舟橋憲一

上下水道局

部長：経営管理部長 石川正美 事

業推進部長 長峰忠夫

副部長等：経営管理部副部長 料金

課長事務取扱い 盛田茂治 事業

推進部参事 下水工務課長事務取

扱い 長沢幸夫

課長：経営管理部経営総務課長 猪

鼻時男 同部経営企画課長 澤田

勝弘 事業推進部給水課長 野村

保

議会事務局

副参事：庶務課副参事 佐藤美智子

教育委員会部局

部長：教育総務部長 根岸孝司 学

校教育部長 吉野榮

副部長等：教育総務部副部長・教育

総務課長事務取扱い 宇津木二郎

▼学校教育部副部長・教育指導課

長事務取扱い 猪鼻幸正 同部参

事・学校管理課長事務取扱い 細

野千尋 同部参事・教育センター

所長事務取扱い 田中潔

課長等：教育総務部教育財務課長

小林勝彦 同部地域教育支援課長

芹沢雅一 同部文化財保護課長

勝田光彦 同部中央公民館長

大嶋美紀夫 同部北公民館長 佐

藤明(再任用) 同部芳野公民館長

粕谷泰雄(再任用) 同部福原公

民館長 染谷実(再任用) 同部大

東南公民館長 吉野元博 同部霞

ヶ関公民館長 戸来賢次(再任用)

▼同部霞ヶ関北公民館長 松本武

(再任用) 同部川鶴公民館長 吉

野誠一(再任用) 同部学校教育

管理課副参事 西島清 市立川越

高等学校長 青木勇藤

選挙管理委員会事務局

事務局長 秋山正

退職者(部長級)

(3月31日付け)

総合政策部長 西川利雄 総務部長

佐藤明 同部人権推進担当理事

真仁田茂 市民部長 清水昇 同部

地域活動支援担当理事 鈴木正幸

福祉部長 吉野誠一 環境部新清掃

センター建設担当理事 粕谷泰雄

産業観光部長 戸来賢次 都市計画

部三駅周辺地区整備担当理事 中里

茂郎 建設部長 染谷実 経営管理

部長 松本武 事業推進部長 泉盛

▼教育総務部長 有山達 学校教育

部長 伊藤明

人事発令(4月1日付け)

消防局総務課 222-0741

次長等：消防局次長 大室俊夫 川

越北消防署長 水村光夫 川越中

央消防署長 小林久雄 川越西消

防署長 鈴木茂

課長等：消防局総務課副参事 比留

間富雄 消防局指揮統制課長 岸

田隆 消防局指揮統制課副参事

岸康弘 消防局指揮統制課副参事

辻章一 川越北消防署副署長

同消防署警備課長事務取扱い 藤

川茂 川越中央消防署副署長 同

消防署警備課長事務取扱い 市ノ

川信雄 川島消防署副署長 同消

防署警備課長事務取扱い 梶野芳

男 川越北消防署消防課長 埜村

克視 川越中央消防署高階分署長

柳川佳男 川越中央消防署大東

分署長 勢ノ健次 川越西消防署

名細分署長 野本勝 川島消防署

消防課長 山口利男

川越シティカレッジ講座

文化振興課 224・6157

市内・近隣の大学と連携し、各大学の特色を生かした講座を開講。大学授業レベルの講座で、本格的に学ぶことができます。過去には、ノーベル化学賞受賞・白川英樹さんの特別講演(東洋大学)や、アメリカ文化再発見(東京国際大学)、音楽と脳の不思議な関係を学ぶ(東邦音楽大学)、最新技術を使ったコンピューターグラフィックの実習(尚美学園大学)などを実施。今年度も、順次講座を開講していきます。知識習得のチャンスです！ まずは、東洋大学からです。

東洋大学の講座

テーマは「都市と環境の共生と持続再生をめざして」。

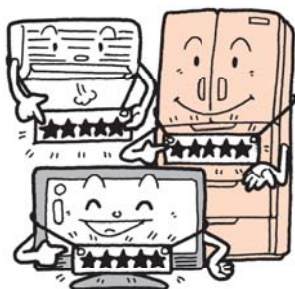
日時…5月15日～6月12日、土曜日、午後2時～4時 定員…60人(抽選) 経費…3,000円 申し込み…4月28日(水)、午後2時までに電話で文化振興課

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧を行っています 資産課税管理担当 224-5642
5月31日(月)まで。期間中は、名寄帳兼課税台帳の写しの交付を受け付けます。
- かわごえ子育てプラン(後期計画)を策定、閲覧を行っています 子育て支援課 224-5821
子育て支援課(本庁舎2階)、児童館、総合保健センター、公民館、図書館、市ホームページで見ることができます。
- 川越市文化芸術振興計画検討懇話会を開催します 文化振興課 224-6157
4月28日(水)、午後2時～。4A会議室(本庁舎4階)。傍聴は先着5人。当日直接会場。
- 布類拠点回収(前期)を実施します 資源循環推進課 239-6267
5月9日～6月13日、日曜日、午前9時～正午。回収場所など詳しくは、「家庭ごみの分け方・出し方」をご確認ください。
- 不用品交換情報登録制度を利用しませんか 資源循環推進課 239-6267
「譲ります」で、コンビラック・ハイブリット加湿器・ベットなど、「譲ってください」で、液晶テレビ・電子レンジなどが登録されています。物品の情報は、市ホームページで見ることができます。
- わが街川越が放映されます「平成22年度予算を語る」 広報室 224-5495
4月24日(土)・25日(日)、5月1日(土)・2日(日)、午前9時30分～40分。テレビ埼玉(アナログ38ch・デジタル32ch)。

市では、平成21年3月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「川越市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。この計画では、市域において二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガス排出量を、平成2年から同24年までに0.6%削減することを目的としています。このコラムでは、家庭からのCO₂削減を目標に、くらしに役立つ環境への取り組みを紹介していきます。

引っ越しが多いこの季節、家電製品を買い替える方もいるのではないのでしょうか。買い替えのとき、省エネ性能ラベルの★が4つ以上の地上デジタル放送対応テレビ、エ



アコン、冷蔵庫を購入すると、エコポイントが取得できます。

例えば、10年前の32型ブラウン管テレビを、★4つ以上の同型液晶テレビに買い替えた場合、年間の電気代は、今までのものと比べ、1,500円以上安くなります。エコポイントは12,000点、さらにリサイクルで3,000点、合計15,000点取得できます。エコポイントは1点につき1円相当の商品券などに交換できます。

省エネ製品は、電気代が安だけでなく、CO₂の排出量も削減できるため、環境や家計にやさしい買い物となります。

エコポイントは、12月31日の購入分まで取得できます。商品購入後、平成23年2月28日までの登録申請と、同24年3月31日までに交換が必要です。

今回出かけたのは

「川越市駅」

まちの魅力や小さな発見を紹介するコーナー。今年度は、駅周辺の散歩がテーマ。



川越再発見

パオーリンピックの影響が、例年より、来場者が増えているとか。しばらく進み、川越市駅入口の交差点。洋風建築の旧六軒町郵便局は、六軒町交差点方面へ十メー

ケート場の裏側に雪山発見！（写真）。リンク整備で削られた氷が、勢いよく積み重なっていました。駅北側の踏切に向かう途中、ス

改札から北に向かうと、県内唯一の屋内スケート場がある大きな建物が見えます。パンクートルほど歩いてから振り返るのがポイント。側面からは細く見えた建物を、正面から見ることができ。中央小学校に向かう道を歩いて進むと、右側に高校の正門前から続く桜並木が見えます。左側の教会入り口には、鮮やかな黄色いミモザの花が咲いていました。

消費生活の豆知識

その1 連鎖販売組織に加入したが、大丈夫？

生活情報センター ☎226-7066 / 7066 (相談専用) ☎226-7476

事例

大学生の息子が、ネットワークビジネスの説明会に行った。友人から「人を誘って入会させれば月百万円の収入になる」と言われ、組織に加入。学生ローンで借金して健康食品を購入したが大丈夫か？

ような業者は、悪質な業者である可能性が高いと言えます。加入者が見つからず、多額の借金と商品の在庫を抱えてしまうケースが多く、また、友人を誘うことで人間関係が悪化することもあります。契約内容をよく読み、ビジネスの仕組みやリスクをもう一度確認しましょう。

消費者へのアドバイス

ネットワークビジネスとは、人を介して商品を連鎖的に販売する仕組み、いわゆるマルチ商法です。商品の販売を目的としな

① 契約書面の受領日から二十日間以内はクーリング・オフができます。それ以降でも一定の条件を満たせば、中途解約ができます。

い無限連鎖講（ねずみ講）と違い、必ずしも違法ではありません。しかし、法律によって不当な勧誘行為などが規制されています。説明会などで「必ずもうかる」とおる

② 困った時は、すぐに生活情報センターへ相談してください。

このシリーズは、自立生活問題研究所所長・谷口明広（たぐらあきひろ）さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨を人権推進課でまとめたものです。

「知り合い、触れ合い、学び合い」という三つの「あい」がないと、障害のある人たちへの理解は絶対できないと思っっているんです。

障害者自立支援法ができました。私たち障害者には、非常に苦しく、負担が大きくなってきました。障害のある方にも、できることはやっていただく、お金を負担してもらおう、

それはすごく大事だと思います。

しかし、あまり過剰になってはいけません。障害のある方が、生活できないほどの自己負担を取られては、本当に楽しい生活は、送れません。国は、障害のある方の生活を考えたときに、最低限の生活保障といえます。そうしたら、皆さんも障害のある方の生活を見たときに、

「最低限の生活保障だったら、喜ばないとかんよね」と言われるかも知れません。一週間に二回のお風呂がですよ、最低限の生活保障でしょうか。喜べるでしょうか。

障害のある方の生活が、良くなると思っています。障害のある方は最低限の生活を保障されたら、それで

満足しなさい。これが最も大きな差別だと思えます。障害のある方は、自分が努力することにより、もっと幸せになつていきます。幸せにならないといけません。

しかし、国や市町村は、最低限の生活を保障するべきだと思つていません。ですから、最低限の生活は、スタートラインだということを最後に皆さんにお伝えしておきたいと思つます。

(つづく)

品格あるまちを目指して

市長からの手紙



変えます。ここを！ ①「外郭団体」

このコーナーは、今回が第1回です。今後しばらく「ここを変えます」というテーマで書きたいと思つます。

私が市長に就任してから、1年が経過しました。この間、市の外郭団体において2件の不正行為が発覚しました。市の監督不行き届きの点を、市民の皆様にご改めおわび申し上げます。

昨年3月には①社会福祉協議会での不正行為、11月には②財施設管理公社での不正行為が明らかになりました。いずれも私に報告があつてから時間をおかずに、市の広報で概要をお知らせしたとおりです。①は平成15年から同18年にかけて、②は平成19年11月から昨年11月にかけての行為です。②は、不正行為者が事実を認め、公社が被った損害は100%補てんされました。しかし、①は現在捜査中で、まだ行為者が特定されておられません。

社会福祉協議会も施設管理公社も、川越市とは別法人です。しかし、市と密接な関係にある、いわゆる市の外郭団体です。

外郭団体に不正行為が続いた原因はいくつかあると思われまふ。市の監督が不十分であつたことや、当該組織に緊張感が欠けていたことも、その要因であることは否めません。組織に緊張感が欠如している原因の一つは、プロパー（生え抜きの）職員のほとんどが、これまで公募による試験で採用されていないことにもあると思つています。もし、それが緊張感欠如の原因でないとしても、市の関連団体が職員を公募採用していないということは、現代では論外であると思つます。

今後不正行為が発生しないよう、市は、社会福祉協議会・施設管理公社を含む全ての外郭団体に対して、就業体制を整備し、緊張感を持って業務運営に当たるよう監督・指導を強化しています。職員採用は、各団体がそれぞれ決めることですが、今後は競争試験の導入を徹底するよう、市からの指導を強化しました。

川越市長 川合善明

ま
と
ひ
ち

努力の結晶

銀メダルおめでとう！



銀メダルを胸にガッツポーズ

写真提供：X-1

写真上段左＝同僚が作ってくれた横断幕と一緒に、記念撮影

写真上段右＝開会式で旗手を務める



決勝のアメリカ戦で果敢にゴールを攻める

写真提供：X-1

日本中を感動の渦に巻き込んだ、バンクーバー冬季パラリンピック。アイススレッジホッケーで日本初の銀メダルを手にした日本代表。主将を務めた遠藤隆行選手（川越市職員）に話を聞きました。

「ついに、やったぞ！」。強豪カナダに勝ったときの気持ちを、興奮した口調で話してくれました。過去2回のパラ

リンピックは、いずれも5位。大会前、あえて自分にプレッシャーをかける意味で、メダルを取ることを公言しました。「だめかもしれない……」。そんな気持ちを前向きに変えたのは、仲間の結束と周囲の応援。メダルを手にしたときは、その重さ以上のものを実感しました。

遠藤選手は、生まれつき両足がありません。普段の生活は、車いすを使用しています。「障害は、個性のひとつ。苦とは思いません。何でも、やってやれないことはないと思っています」。その証しに、富士山に単独で登ったことも。アイスホッケーのグローブに靴底の補修材を貼り付け、オリジナルの道具を作成。一緒に登ろうと仲間を誘いましたが、無謀と断られてしまいました。「無理と言われると、逆にやる気が湧いてくるんです」。言葉に、決めたことをやり遂げる芯の強さを感じられます。

障害を克服し、パラリンピック精神を反映して活躍した、男女各一人の選手に贈られる「ファン・ヨン・デ功績賞」を日本人として初めて受賞。「自分たちの頑張りで、障害者スポーツに対する意識を少しでも変えていけたら」と遠藤選手。

「次は、子供たちに自分の経験を話したい。目標を持つ大切さと、どんな障害にも、あきらめずに向って行く強い心が、夢を引き寄せてくれることを伝えたい」と熱く語ってくれました。

市は、市民の誇りとなる功績をたたえ、3月29日、遠藤選手に川越市民栄誉章を贈りました。



職務に励む遠藤選手

資源化センターが竣工



こんな工夫が大切なのね

3月28日、熱回収施設・リサイクル施設・草木類資源化施設など複数の施設からなる資源化センターが竣工しました。環境プラザ(つばさ館)では、古くなっても工夫しだいで使えるものを探したり、再利用できる瓶の種類を説明したりするコーナーで、楽しく学ぶ親子の姿が見られました。

子供たちが作るミニ川越



アナウンサーに挑戦!

3月13・14日、連馨寺境内で開催された「子ども大学かわごえ学園祭」。参加者は、「住民登録」後、ミニ川越内の放送局や飲食店などで働き、給料をもらいます。その後、納税、買い物という実社会を模擬体験しました。「働いてお金をもらって、楽しいですね」と松田明日美さん(8歳・古谷上)。

ひま
ちと

ふおとこ
ニュース

ひま
ちと

行って 会って 体験
気になるイベントや人を紹介

小江戸あるき

ひま
ちと



スタートを切る河合さん



二人は、アジア選手権の前に、川合善明川越市長を訪問しました。スケート靴を持参した河合さんは、抵抗を少なくするため、スピードスケートより刃が薄くなっているなどを説明。「頑張ります」の言葉どおり、初めての国際大会出場で、千五百メートル四位入賞と健闘しました。次のオリンピックでは、代表選手となって活躍している姿が見られるかもしれませんね。

で、三連覇を果たした実力の持ち主。「競技中の追い越しは、いつでもできますが、前の選手を押し下り、引っ張ったりすると失格です。競技の展開を読む能力も大切です」と渡辺さん。今回の五百メートルでは、二位に輝きました。

3月13・14日、相模原市で行われた国際試合、アジアショートトラック選手権に渡辺啓太さん(18歳・上野田町)、河合奏聖さん(19歳・川鶴二丁目)が出場しました。直線二十八・五メートル、カーブの半径八メートル、一周が百十一・二メートルのだ円のトラック。この狭く短いコースを四人から六人で滑走し、着順を競います。直線での瞬発力やコーナーを早く抜ける技術力だけでなく、相手とのかけ引きやゴール前の競り合いが、勝負を分ける大きなポイントです。渡辺さんは、国体の少年男子千メートル

アジアショートトラック選手権で健闘



コーナーで追い越しをかける渡辺さん(左)

古きを訪ねて新しきを知る 1

文化財保護課 224-6097

石原のささら獅子舞

このコーナーは、川越の歴史や文化財に興味を持つ、お手伝いをします。

本格的な農作業を目前に控えた4月。この時期、秋の豊作を祈ったり、夏に多くなる疫病などの災いをはらったりする行事が各地区で行われます。

その中の一つ、今年が本祭りにあたる石原のささら獅子舞。始まりは、慶長十二年(一六〇七)といわれています。その後、寛永十一年(一六三四)に、若狭小浜へ転封となった川越城主酒井忠勝が、雌雄二頭と舞人を伴ったことで一時中断。宝永六年(一七〇九)に復活し、現在に伝えられています。

勇壮な舞を演じるのは、先獅子・中獅子・後獅子の三頭と、少年が演じる山の神。笛と竹製のささらの音に合わせた舞には、十二の場面があり、小唄が歌われることもあります。ささらを演奏する四人のささらっこ



は、花笠をかぶり、四方を固めます。獅子舞は、17日(土)と18日(日)の二日間、観音寺や本応寺のほか、まちを清めながら巡ります。二日目に舞を演じながら高沢橋を渡る場面がハイライトです。

川越野菜

このコラムでは、川越の農産物や、旬の食材を紹介していきます。

南部地域に広がる畑地では、ほうれん草、小松菜、里芋などの生産が盛んです。

春は、たまねぎが旬を迎える季節。取れたてを出荷する、この時期の「新たまねぎ」



は、みずみずしく、辛みが少ないのが特徴です。薄切りにしてポン酢で食べると、おいしさが引き立ちます。日持ちがしないので、早めに食べ切るのがポイント。農家が庭先などでつるしているたまねぎは、保存用です。高い湿度がとっても苦手なため、風通しの良い場所につるされ、出番を待ちます。

また、春の七草のひとつで、「すずな」とも呼ばれる「かぶ」もこの時期に収穫されます。春のかぶ(写真)は、とても柔らかく、くし切りや輪切りにして、葉も一緒に浅漬けにすると一層おいしく食べられます。



編集後記

どんぐり

春

分の日の早朝。同僚が出場する、パラリンピック・アイススレッジホッケー決勝をテレビ観戦。心の内と部屋の外、春の嵐が音を立てて、吹き荒れていました。観戦後は一変して、穏やかな日差しが降り注ぎ、ぽかぽか気持ちのよい天気に。銀メダルの感激にしばし浸りました。

春は、進学・就職・退職などをきっかけに新しく何かが始まる転機の季節。大きな変化は、天気だけではないようです。小学校では一年生が、体より大きなランドセルを背負い、元気に登校する姿が見られます。ランドセルの黄色いカバーは、安全運転を再確認する、きつかけの合図です。

小江戸川越観光
キャッチフレーズ

時 薫るまち 川越